



平成28年8月22日

各位

会社名 東リ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 永嶋 元博  
(コード番号 7971 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役 管理本部長  
鈴木 潤  
TEL (06) 6494-6620

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年8月22日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

幅広い投資家層への投資機会拡大及び株式の一層の流動性向上を目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成28年11月1日(火)

(ご参考)平成28年11月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

##### (3) 効力発生日

平成28年11月1日(火)

以上